

平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社トラスト・テック
 代表者名 代表取締役会長兼社長 小川毅彦
 (コード：2154 東証第一部)
 問合せ先 取締役管理本部長 鈴木憲一
 電話番号 03-5777-7727

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年9月26日開催予定の第10期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後のコーポレート・ガバナンスの強化と共に機動的な組織体制の構築を図るため、当社定款における代表取締役と取締役社長に関わる規定について変更することといたしました。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線部分は変更箇所を示します）。

現行定款	変更案
< 中略 >	< 中略 >
(招集権者および議長) 第 14 条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、 <u>他</u> の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第 14 条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故</u> があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、 <u>先順位</u> の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
< 中略 >	< 中略 >
(取締役会の招集) 第 21 条 取締役会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、 <u>他</u> の取締役がこれに代わる。	(取締役会の招集) 第 21 条 取締役会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故</u> があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、 <u>先順位</u> の取締役がこれに代わる。
2 (条文省略)	2 (現行通り)
3 (条文省略)	3 (現行通り)
< 以下略 >	< 以下略 >

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年9月26日（金曜日）
 定款変更の効力発生日 平成26年9月26日（金曜日）

以 上